

入札及び契約内容に関する事項について(低入札価格調査)

工事名称 : (H31)紀尾井町住宅給湯器取替工事

調査を実施した業者名及び住所 : 株式会社万年風呂商会
東京都墨田区吾妻橋1丁目11番9号

項目	内容
(1) 当該価格により入札した理由	年間を通しての機器取扱量が多く、メーカー及び納入業者との信頼関係が良好な為、価格協力が得られる。以前より東京財務事務所の宿舎における風呂釜等修繕等の作業を請け負っており、現場作業員が住宅状況を把握し、同種工事を多数経験しており、効率的に作業を進行できることから、施工費及び現場経費を削減することが可能であること。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	(H31)千葉地区合同宿舎風呂釜等修繕工事(単価契約)(発注者:関東財務局 千葉財務事務所)
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	特になし。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	事業所及び資材置き場は墨田区内に所在し、工事対象住宅まで車で40分程度であり、地理的な不便は生じない。
(5) 手持資材の状況	常時複数台の在庫を資材置き場に保管しており、納入業者から随時納入可能である。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	メーカー及び協力会社より購入予定。
(7) 手持機械数の状況	当該工事に必要な機材及び工具類は全て整備されている。
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社において、労働者を確保する体制が整っていることを確認。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	(H30)東京地区合同宿舎風呂釜等修繕工事(単価契約)(発注者:関東財務局 東京財務事務所)
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)~(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	労働者及び機材の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績があると見られる。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の設計図書に基づく履行は可能と認められる。